

個人企業経済統計研究会（平成27年度第1回）議事概要

1 日時：平成27年10月30日（金） 14:00～16:00

2 場所：総務省統計局 7階中会議室

3 議題：（1）個人企業経済統計の見直しの概要
（2）その他

構成員：森 博美 法政大学経済学部教授〔座長〕

菅 幹雄 法政大学経済学部教授

馬場 康維 統計数理研究所名誉教授

統計局：官房審議官（恩給、統計局担当）、経済基本構造統計課長、
経済基本構造統計課企画官、経済基本構造統計課調査官

5 議事概要

- 「個人企業経済統計の見直しの概要」について事務局より説明を行い、見直しの方向性について了承を得た。

【主な意見等】

○ 標本設計について

調査産業計の売上高の誤差率が1%を切っており、売上高を適切に層化に用いることは国際的にも評価される方法である。また、事業所の業態が変化した場合の取り扱い、標本交替やローテーションについては検討が必要。

○ 都道府県の表章について

地方統計の拡充は重要であり、都道府県レベルで、概ね誤差率5%で表章できるようになることは大変良いことである。また、現行の表章地域である地方ブロックでの表章もあった方が良い。

○ 調査方法について

年1回調査とし、確定申告の情報を用いることは、経理を税理士等に委ねている個人事業主が多い実情から、適切である。

○ 設備投資について

SNAに活用している四半期毎の結果が使用できなくなるが、母分散が大きいものを標本調査で調べること自体、かなり難しいと思われるため、設備投資という母分散が大きいものについては、利用者において、別の抜本的な方策を検討するべきであると考えます。

○ 「P 医療, 福祉」の取り扱いについて

病院、一般診療所、歯科診療所は医療経済実態調査の対象となっているため、対象の重複を避けることから本調査の対象外とすることは適切であるが、病院、一般診療所、歯科診療所以外の「P 医療, 福祉」は「サービス業（上記産業以外）」に含める形でも構わないので本調査の対象とした方が良い。

6 次回開催予定

平成28年1月7日（木）を予定

以上